

白石破碎工場更新事業 入札説明書等に関する質問回答（第1回）

1 入札説明書に対する質問の内容及び回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1						No. 3、5 は参加資格審査申請に関する質問のため、本質問への回答については、4月28日の回答公表日より前倒しで回答を公表いただくことは可能でしょうか。	公平性の観点から前倒しでの回答は不可と判断しました。
2	7	第2章	10		事業者の募集・選定スケジュール（予定）	事業者の募集・選定スケジュール（予定）について、「提案書に関するヒアリング及び審査」、「開札」について、令和5年9月下旬と記載されていますが、提案書に関するヒアリングが行われた後、同日中に開札が行われるとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	8	第3章	2	(1)	本施設の建築物の設計・建設を行う者の要件	建築物の設計・建設を共同企業体として行う場合、札幌市の「一般競争入札施行要綱」の「共同企業体の結成条件(2)各構成員の出資の割合が均等割の10分の6以上であること」を満たす必要があるとの理解で宜しいでしょうか。	共同施工等方式（甲型）の場合は、満たす必要があります。
4	9	第3章	2	(3)	本施設の運営・維持管理を行う者の要件	「本施設の運営・維持管理業務の委託を行う者は構成員とすること。」とありますが、構成員が受託業務の一部を貴市の承諾を受ければ、再委託は可能との理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	9	第3章	2	(3)	本施設の運営・維持管理を行う者の要件	「…、破碎処理施設（高速回転式破碎机（処理能力10t/5h以上）を有する施設）の現場総括責任者としての経験を有する技術者を本件事業の現場総括責任者として運営開始後に1年間以上配置できること。」とありますが、本条件に該当する技術者が限定的であるため、対象となる経験として、「現場総括責	入札説明書のとおりとします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
						任者又はそれに準じる経験を有する者」(副責任者等)として頂けないでしょうか。	
6	15	第4章	2	(6) イ	運営・維持管理業務における保証	契約保証金の金額として「運営・維持管理期間中における各事業年度の運営・維持管理業務委託料の10分の1以上の額」とありますが、基本契約書前文5契約保証金(2)運営業務委託契約に係る契約保証金において、「運営・維持管理期間中に発注者が支払う運営・維持管理業務委託料の総額の240分の12の10分の1以上に相当する金額」とあり、また、運営・維持管理業務委託契約書第4条2項において、「運営業務委託料を240分の12で除した額の10分の1以上の金額」とあります。契約保証金の額については、運営・維持管理業務委託料総額の240分の12の10分の1以上に相当する金額が正との理解で宜しいでしょうか。また、運営・維持管理業務委託契約書については、「240分の12で除した」ではなく、「240分の12を掛けた」との理解で宜しいでしょうか。	契約保証金の額は、「運営・維持管理業務委託料総額の240分の12の10分の1以上に相当する金額」が正です。契約保証金の記載は、上記のとおり修正します。
7	21	第6章	3		入札提出書類	提案書の電子データについて、正本及び副本それぞれのデータを含むものとしてCD-Rで3部提出することとなっておりますが、表紙には貴市から送付された参加資格審査結果通知書に記載された「受付グループ名」を記入するとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	24	第7章	4		提案書	提案書について、提案図書、施設計画図書、添付資料、提案書概要版について、それぞれ1冊にまとめることとなっておりますが、提案図書、施設計画図書、添付資料、提案書概要版の全てを1冊にまとめることが可能な	可とします。なお、出来る限り全ての書類を1冊にまとめるの提出を希望します。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
						場合、1冊にまとめて提出することは可能でしょうか。	
9	26	第7章	5	(4) ア	電力	「使用量については北海道電力株式会社の従量料金単価に従って算出した使用料を本市に支払うものとする。なお、提案にあたっての従量料金単価は33.00円/kWhとすること。」とありますが、33.00円/kWhは消費税込みの単価との理解で宜しいでしょうか。また、物価変動等による改定に用いる北海道電力株式会社の従量料金単価には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び燃料費等調整単価は考慮しない（加算しない）との理解で宜しいでしょうか。	消費税込みの単価です。なお、物価変動等による改定に用いる北海道電力株式会社の従量料金単価には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び燃料費等調整単価は考慮しない（加算しない）との理解で良いです。 なお、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び燃料費等調整単価に相当する価格は使用料には含まないでください。
10	31	別紙3	2	(2)	運営・維持管理業務に係る対価	運営・維持管理業務委託料Aの①変動費用の費目のうち、一般廃棄物等の処理量に応じて増減しない費用は、運営・維持管理業務委託料Bの①固定費用に計上しても宜しいでしょうか。	対面的対話において確認し、本市が了承した場合は、提案を可とします。

## 2 要求水準書に対する質問の内容及び回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	2	第1編 第1章	1.3		表1-1 用語の定義	受入対象物の定義で、「受入対象物は、産業廃棄物や排出禁止物、請負工事から出たごみなど市で取り扱わないごみに加え、最終処分場に搬入すべきごみ(ガラス・せともの・石・コンクリート等)を除く、すべての搬入物(ごみ)を総称している。」という記載がありますが、「産業廃棄物」「排出禁止物」「請負工事から出たごみ」「最終処分場に搬入すべきごみ」は受入対象物ではないため受入時に	お見込みのとおりです。なお、「産業廃棄物」「排出禁止物」「請負工事から出たごみ」「最終処分場に搬入すべきごみ」が搬入されたことをプラットホーム監視員が確認した際は、搬入指導員にその旨を伝達した後、搬入指導員から搬入者に指導し、持ち帰っていただく流れとなります。なお、受入後に混入が発見された場合は、事業者において対応ください。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
						混入が判明した場合、持ち帰っていただくとの理解で宜しいでしょうか。	
2	3	第1編 第1章	1.3		表1-1 用語の定義	No.29「破碎残さ」について、「破碎施設から発生する破碎・選別残さをいう。」とありますが、破碎施設は本施設との理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	7	第1編 第2章	2.8	2.8.4	各種ユーティリティの 業務範囲	事業用地周辺設備として用水、プラント排水、生活排水、雨水、電力、通信、温水、蒸気について白石清掃工場との取合い等について記載されていますが、本施設の建設に伴い、白石清掃工場内に設けた設備、機器等の維持管理は本事業の範囲外との理解で宜しいでしょうか。	白石清掃工場内に設けた設備、機器等の維持管理は本事業の範囲に含むものとします。
4	8	第1編 第2章	2.8	2.8.4 (1)	用水	「ア 用水の接続条件」3項目で「取合点からの供給を受けるにあたり、既存のフランジ、弁、配管等の交換が必要な場合についても、本事業に含むものとする。」との記載がございますが、白石清掃工場内のポンプ及び取合点までのフランジ、弁、配管等の状態が不明であり、交換の要否が事業者では判断出来ないため、交換が必要である場合、交換範囲をご提示願います。	交換範囲は別添資料に示す通り、破碎工場への供給配管の始点から取合点までの範囲の中で、事業者にて交換が必要と判断した部位とします。また、運営・維持管理業務期間中における始点から取合点のフランジ、弁、配管等の維持管理（交換部分だけでなく全て）は、運営事業者の業務範囲に含むものとします。
5	8	第1編 第2章	2.8	2.8.4 (2)	排水	「ア 排水の接続方針」2項目で「また、取合点との接合にあたり、既存のフランジ、弁、配管等の交換が必要な場合についても、本事業に含むものとする。」との記載がございますが、取合点から白石清掃工場内の排水処理設備までのフランジ、弁、配管等の状態が不明であり、交換の要否が事業者では判断出来ないため、交換が必要である場合、交換範囲をご提示願います。	No.4の回答をご参照ください。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
6	9	第1編 第2章	2.8	2.8.4 (6)	温水	「ア 温水の接続方針」3項目で「取合点からの供給を受けるにあたり、既存のフランジ、弁、配管等の交換が必要な場合についても、本件事業に含むものとする。」との記載がございますが、白石清掃工場内のポンプおよび取合点までのフランジ、弁、配管の状態が不明であり、交換の要否が事業者では判断出来ないため、交換が必要である場合、交換範囲をご提示願います。	No. 4 の回答をご参照ください。
7	9	第1編 第2章	2.8	2.8.4 (6)	温水	「ア 温水の接続方針」6項目で「ロードヒーティング用は、白石清掃工場の補給水ポンプユニットから 0.45MPa で吐出された温水が、ポンプ（流量 165 m <sup>3</sup> /h、揚程 35m）を使って本施設側に送水されることに留意すること。」との記載がありますが、ロードヒーティング用上記の流量をすべて使用できるとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	9	第1編 第2章	2.8	2.8.4 (7)	蒸気	「ア 蒸気の接続条件」4項目で「取合点からの供給を受けるにあたり、既存のフランジ、弁、配管等の交換が必要な場合についても、本件事業に含むものとする。」との記載がございますが、白石清掃工場内のフランジ、弁、配管の状態が不明であり、交換の要否が事業者では判断出来ないため、交換が必要である場合、交換範囲をご提示願います。	No. 4 の回答をご参照ください。
9	12	第1編 第2章	2.9	2.9.4 (9)	安定稼働、維持管理性 向上のための配慮	「本市既存施設にて過去に発生した事故・故障事例を鑑み、想定される事故や故障に対しては、合理的な未然防止策を定めるとともに、設計には冗長性やフェイルセーフの考え方を必要に応じて導入すること。」と記載がありますが、対応の検討のため過去に発生し	処理不適物の混入に伴う火災・爆発事故や搬送コンベアに処理対象物が刺さり破損するなどのごみ起因の設備破損事故が過去に発生しています。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
						た事故・故障事例の具体的な内容をご提示願います。	
10	18	第2編 第1章	1.1	1.1.3 (5) コ	有資格者の配置	「…本施設の電気主任技術者は、本市にて白石清掃工場の電気主任技術者を選任するため、本市選任の電気主任技術者と連携すること。」とありますが、本施設の維持管理については、運営事業者が配置する電気主任技術者の資格を有する者の判断を優先するものとの理解で宜しいでしょうか。	本施設の維持管理については、要求水準書 P.127 に示す運営マニュアル及び運営計画書に基づいて実施するため、運営事業者が配置する電気主任技術者の資格を有する者の判断が優先されるものではありません。
11	22	第2編 第1章	1.2	1.2.2 (2)	表2-6 外部処分物及び資源物 に係る搬出区分	表2-6において、各搬出区分の搬出先が記載されておりますが、この中で事業者自らが搬出するのは、可燃物及び不燃物であり、それ以外は、貴市が指定する業者への積込までとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、本施設に搬入された燃やせるごみについても、事業者自らが白石清掃工場に搬送ください。
12	22	第2編 第1章	1.2	1.2.2 (2)	表2-6 外部処分物及び資源物 に係る搬出区分	外部処分物のうち、ライターについては可燃物と同様に白石清掃工場への搬送は事業者の所掌範囲との理解で宜しいでしょうか。また、フロン使用機器については搬送車への積込までが事業者の所掌範囲との理解で宜しいでしょうか。	前段、後段ともにお見込みのとおりです。
13	22	第2編 第1章	1.2	1.2.2 (2)	表2-6 外部処分物及び資源物 に係る搬出区分	資源物のうち、スプリングマットレスから取り除いたスプリングについて、鉄類とは別に記載されていますが、鉄類とは別に貯留し、個別に搬出することが必須条件との理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、スプリングマットレス破砕機を設置し、金属部分を細断出来た場合に限り必須条件としないこととします。
14	35	第2編 第1章	1.5	1.5.3	表2-22 引渡性能試験方法	作業環境(粉じん)の測定場所について、「本市の指定する箇所」とありますが、現時点において貴市が想定する箇所(何地点)があればご教示ください。	プラットホームや手選別ラインなど、作業員が日常的に作業を行う箇所を想定しています。
15	58	第2編 第2章	2.3	2.3.3 (5)	破袋機	「ケ 万一の爆発に備え、頑強な構造にするとともに、専用室に設置し、天井部等に爆風	必要な安全対策を講じることを前提に、安全対策の内容について事業者の

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
						の逃がし口を設置すること。」とありますが、爆発や火災の生じる恐れのある圧壊作用を有する破袋機以外を採用するなど、必要な安全対策を講じることを前提に、安全対策の内容は事業者提案とさせていただいても宜しいでしょうか。	提案を妨げるものではありませんが、受注後の協議において安全対策が不十分と市が判断した場合は、見直しを求める場合があります。
16	114	第2編 第4章	4.5	4.5.3 (11)	表2-34 換気風量の条件(参考)	表2-34に換気風量の条件についての記載がありますが、参考となっていることから省エネの観点や電力の最大使用可能量が設定されていることなどを踏まえ、作業環境等に配慮した適正な換気計画・換気回数を事業者にて提案させていただいても宜しいでしょうか。	提案を可とします。
17	118	第2編 第4章	4.6	4.6.4 (1)	自動火災報知設備	「イ 副受信機 本施設の中央制御室、事務室、その他必要箇所、白石清掃工場の中央制御室、事務室、その他必要箇所」との記載がありますが、白石清掃工場のその他必要箇所として、想定されている箇所があればご教示ください。	想定している箇所はありません。要求水準書掲載以外の場所で事業者にて必要と考える場所があれば設置ください。
18	119	第2編 第4章	4.6	4.6.4 (2)	電話設備工事	(カ)「内線電話設備については、本施設内の用途の他に、白石清掃工場と直接連絡を取れる内線電話設備を用意すること。」との記載がありますが、白石清掃工場の内線電話の設置場所は、中央制御室もしくは管理棟1階事務室を想定しておくとの理解で宜しいでしょうか。	白石清掃工場の内線電話設置場所は中央制御室と管理棟を必須とします。また、破碎工場内に設置する「白石清掃工場との内線電話設備」は、設置場所の提案を可とします。
19	122	第3編 第1章	1.1	1.1.4 (10)	運営事業者の業務範囲	「運営事業者は、市民等からごみの受入等に関する電話問合せに対応する。」とありますが、適正な人員配置を検討する為に、市民等からごみの受入等に関する電話問合せ件数(平均・最大)回/日をご教示ください。	参考として発寒清掃工場の土曜日の実績はごみの受入等に関する電話問合せとして平均は約30回/日、最大は100回未満/日の実績があります。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
20	124	第3編 第1章	1.3	1.3.9	車両等	「本施設の運営（試運転期間を含む）に必要な車両、重機等は運営事業者が用意すること。」とありますが、不燃物の搬送に使用する車両について、最終処分場側(搬送先)での車両サイズの制約がある場合はご教示願います。	最終処分場側の計量所トラックスケールに対応可能な車両サイズを選定ください。 ・最終処分場トラックスケール 秤量：40 t 寸法：3,000×8,000
21	129	第3編 第2章	2.4	2.4.3 (4)	搬入管理	「運営事業者は、自己搬入にて持ち込まれたごみの中に、処理対象物以外の受入対象物が搬入されていることを確認した場合は、燃やせるごみ、びん・缶・ペットボトル等の分別区分に従って施設内に一時貯留し、本市が手配する搬送車への積み込みを行うこと。なお、燃やせるごみについては、運営事業者が白石清掃工場へ搬送すること。」とありますが、自己搬入にて持ち込まれたごみについて、分別区分別に年間の持込量をご教示ください。	自己搬入の分別区分毎の量が分かる資料はありません。なお、既存破碎工場において、自己搬入にて持ち込まれる缶やペットボトルはごくわずかです。
22	129	第3編 第2章	2.4	2.4.3 (5)	搬入管理	「本市が定期的実施するごみ質の検査への協力を行うこと。」とありますが、具体的に事業者が実施にあたり協力する内容、また、想定される実施頻度をご教示ください。	本市事業廃棄物課が毎年度「自己搬入ごみ等調査業務」を委託発注しており、調査の実施頻度は4日/年（前期2回、後期2回）となります。
23	138	第3編 第2章	2.10	2.10.1	消耗品、予備品の調達及び管理	運営事業者において調達すること。主に以下のとおりとする。 (1) 本施設の見学者に配布するパンフレット ア 運営準備期間（当初） 大人用300部、小学生用3,000部 イ 運営期間中 大人用300部、小学生用3,000部 （年間、外国語含む） との記載があります。外国語とは英語対応との理解で宜しいでしょうか。	外国語は英語対応を必須としますが、その他の言語での作成についても提案により可とします。



### 3 落札者決定基準に対する質問の内容及び回答

・質問なし

### 4 様式集に対する質問の内容及び回答

No.	様式	項目名	質問の内容	回答
1			No. 2～13 は参加資格審査申請に関する質問のため、本質問への回答については、4月28日の回答公表日より前倒しで回答を公表いただくことは可能でしょうか。	公平性の観点から前倒しでの回答は不可と判断しました。
2	様式第3号	参加表明書	構成事業者について、札幌市競争入札参加資格者名簿への登録時に、本店(代表者)から支社(支社長・支店長等)へ年間委任がなされている場合、支社(支社長・支店長等)で本件事業に参加する際は、第3号の各押印欄については、支社(支社長・支店長等)の記名・押印で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	様式第6号	6添付書類 構成員及び協力企業について必要な書類	「納税証明書」の「直近1ヵ年分」とは、現時点で取得できる最新の「直近1ヵ年分」との理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	様式第6号	6添付書類 構成員及び協力企業について必要な書類	提出する納税証明書について、法人市民税については、貴市に納付すべき税がある場合にのみ提出すればよいものとの理解で宜しいでしょうか。 または、各企業の法人住民税の納税証明書の提出と理解すれば宜しいでしょうか。	各企業の法人住民税の納税証明書を提出してください。
5	様式第6号	6添付書類 構成員及び協力企業について必要な書類	納税証明書は未納がないことが記載されたものとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	様式第6号	6添付書類 構成員及び協力企業について必要な書類	「会社概要(最新のもの)」とは、会社のパンフレットを提出するという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	様式	項目名	質問の内容	回答
7	様式第6号	6 添付書類 建築物の設計・施工を行う者	「札幌市競争入札参加資格者名簿（工事）に工種「建築」を登録しており、登録の際に客観的な事項について算定された点数が1,200点以上であることを証明する書類。」とは、貴市より発行される「競争入札参加資格認定通知書」の写しの提出で宜しいでしょうか。プラント設備の設計・建設を行う者、運営・維持管理を行う者も同様との理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	様式第6号	6 添付書類 その他	「共同企業体協定書を参加資格審査申請書類の提出期限までに提出できない場合は、入札提案書類提出期限までに提出すること。」とありますが、参加資格審査申請時に提出できない場合は、「共同企業体協定書については入札提案書類提出期限までに提出致します。」と記載した書類を提出するとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	様式第8号	委任状（代理人）	代表企業について、札幌市競争入札参加資格者名簿への登録時に、本店（代表者）から支社（支社長・支店長等）へ年間委任がなされている場合、支社（支社長・支店長等）で本件事業に参加する際は、様式8号の提出は必要との理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	様式第9号-1	「入札説明書第3章2（2）エ」に規定する 破砕処理施設の稼働実績	「※上記の実績を有していること（契約書の写し又はコリンズの登録内容確認書の写し等）及び施設の概要がわかる書類を添付してください。」とありますが、下記の事項についてご教示願います。 ①「契約書の写し」については、発注者との守秘義務に係る部分は黒塗りにし、入札参加要件を満たすことがわかる必要部分の抜粋を提出するとの理解で宜しいでしょうか。	①、②ともにお見込みのとおりです。

No.	様式	項目名	質問の内容	回答
			②「施設の概要がわかる書類」については、施設のパンフレット等を提出するとの理解で宜しいでしょうか。	
11	様式第9号-2	「入札説明書第3章2(3)イ」に規定する破砕処理施設の運転管理業務実績	<p>「※当該施設の運転管理を業務として受託している場合は、当該業務を受託していることが確認できる書類(契約書の写し等)、及び施設の概要がわかる書類を添付してください。」とありますが、下記の事項についてご教示願います。</p> <p>①「契約書の写し」については、発注者との守秘義務に係る部分は黒塗りにし、入札参加要件を満たすことがわかる必要部分の抜粋を提出するとの理解で宜しいでしょうか。また、運転管理を担った期間が複数年にわたる場合は、1年以上の運転管理業務実績を証明できる直近の契約書の写しを提出するとの理解で宜しいでしょうか。</p> <p>②「施設の概要がわかる書類」については、施設のパンフレット等を提出するとの理解で宜しいでしょうか。</p>	①、②ともにお見込みのとおりです。
12	様式第9号-3	「入札説明書第3章2(3)ウ」に規定する配置予定者の資格及び業務経験	現時点で配置予定者を特定できない場合、複数人を候補者としてご提出し、契約時まで専任で配置できる配置予定者を選任するとの理解で宜しいでしょうか。	候補者全員分の様式第9号-3を提出することを前提に可とします。ただし、仮契約締結時まで上記の候補者の中から1名を配置予定者として専任ください。
13	様式第9号-3	「入札説明書第3章2(3)ウ」に規定する配置予定者の資格及び業務経験	「※現場総括責任者として業務を行った施設の運営・維持管理を業務として受託している場合、当該業務を受託していることが確認できる書類(契約書の写し、テクリスの登録内容確認書の写し等)及び施設の概要がわかるパンフレット等の写しを添付してください。」とありますが、下記の事項についてご	①、②ともにお見込みのとおりです。

No.	様式	項目名	質問の内容	回答
			<p>教示ください。</p> <p>①「契約書の写し」については、発注者との守秘義務に係る部分は黒塗りにし、入札参加要件を満たすことがわかる必要部分の抜粋を提出するとの理解で宜しいでしょうか。</p> <p>また、運転管理を担った期間が複数年にわたる場合は、直近の契約書の写しを提出するとの理解で宜しいでしょうか。</p> <p>②「施設の概要がわかる書類」については、施設のパンフレット等を提出するとの理解で宜しいでしょうか。</p>	
14	第 15 号-2-3 (別紙 1)	事業収支計画	<p>欄外注記※6 にて、「E-IRR 算定キャッシュフローの令和 6 年度には、SPC の最終的な資本金をマイナスで入力してください。」とありますが、令和 6 年度は令和 9 年度の誤記との理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。当該箇所は「E-IRR 算定キャッシュフローの令和 9 年度には、SPC の最終的な資本金をマイナスで入力してください。」に修正します。</p>

#### 5 リスク管理方針書に対する質問の内容及び回答

- ・質問なし

#### 6 基本協定書（案）に対する質問の内容及び回答

- ・質問なし

#### 7 基本契約書（案）に対する質問の内容及び回答

- ・質問なし

#### 8 建設工事請負契約書（案）に対する質問の内容及び回答

- ・質問なし

9 運営・維持管理業務委託契約書（案）に対する質問の内容及び回答

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	回答
1	6	15	2		料金の徴収事務	「発注者が指示する金融機関等に入金しなければならない。」とありますが、適正な事業費算出の為に、当該金融機関への振込方法及び手数料をご教示ください。	札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例及び施行規則に基づき料金を徴収することとします。 なお、「要求水準書添付資料 12 現在の篠路破碎工場計量及び徴収業務内容（参考）」を参考に検討下さい。